

再生可能エネルギーの安定的な普及について

昨年7月に示された「2030年のエネルギーミックス」（再生可能エネルギー比率を22～24%とする）を実現するためには、再生可能エネルギーが安価で安定したエネルギーとして普及していくようにする必要がある。

本年2月に取りまとめられた「再生可能エネルギー導入促進関連制度改革小委員会報告書」において、再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立を目指し

- 1 認定制度の見直しと未稼働案件への対応
- 2 長期安定的な発電を促す仕組み
- 3 コスト効率的な導入
- 4 リードタイムの長い電源の導入拡大
- 5 電力システム改革を活かした導入拡大 について制度見直しの方針が示されたところである。

国においては、標記の趣旨を踏まえ、再生可能エネルギーの普及を着実に進めていただきたい。

特に住宅用等の太陽光発電については、蓄電池との組み合わせによる自家消費型の促進や地産地消の推進など、国民負担とのバランスを考慮しながら、将来にわたって安定的、計画的に普及が進むよう環境整備に努めていただきたい。また、バイオマスや中小水力等の地域資源が最大限活かされるよう、地域電力システムの計画的な増強について対応をお願いしたい。

再生可能エネルギー資源は地方に多く存在しており、その利活用は地方創生の追い風として期待される。地方としても、今後のエネルギー政策の推進に強い期待をもっており、国に協力して積極的な役割を果たして参りたいと考えている。

今般、地方の意見を提言として取りまとめたところであるが、国においては、今後とも地方の意見を踏まえ、施策を進めていただきたい。

平成28年2月12日

経済産業大臣 林 幹雄 様

群馬県知事 大澤 正明